

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部行政管理課行政管理係		
開催日時	平成19年1月26日（金）午後3時00分～午後5時15分		
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	大橋忠彦委員、中谷麗子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、林 育男委員、 松井義侑委員、横田真理子委員	
	事務局	企画財政部長 吉岡伸一、 行政管理課長 坂本 守、 行政管理係長 上野利一、 行政管理係 長谷川誠	
欠席者	脇田洋志委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

第 4 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成19年 1 月26日（金）午後 3 時

場所 市役所第二庁舎801会議室

1 開会

2 前回（平成18年11月10日開催）の会議録について

3 議題

- （1）平成17年度小金井市一般会計歳入歳出決算の状況について
- （2）平成19年度組織改正について
- （3）第 2 次行財政改革大綱（改訂版）の実施計画の進捗状況について
- （4）最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について

4 次回の日程について

5 閉会

開 会

1 開 会

○会長 今日も非常に盛りだくさんでございますし、また、いろんなご意見も出てくるかと思しますので、議論のほうを早速始めさせていただきたいと思います。

2 前回（平成18年11月10日開催）の会議録について

○行政管理課長 お忙しいところ、ご出席ありがとうございます。

前回、11月10日に開催いたしました第3回目の会議録、本日の通知と一緒にご送付をさせていただきました。もし内容につきまして特にご意見がなければ、これをもちまして情報公開コーナーに設置をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 訂正がございます。

議事録の32ページ、33ページでございます。林委員の発言となっておりますが、ここは雨宮委員の発言ということでご指摘がありましたので、申しわけありませんが32ページ、33ページは、林委員ではなく雨宮委員のお名前に変えさせていただきます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○会長 それでは、了承されたものとみなしまして次へ進みます。

3 議題

（1）平成17年度小金井市一般会計歳入歳出決算の状況について

○会長 それでは、議題のほうに入りまして、4点ございますけれども、これは前回の積み残しの案件でございますけれども、平成17年度小金井市一般会計歳入歳出決算の状況についてということで、部長のほうからお願いします。

○企画財政部長 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひいたします。

前回、大変盛りだくさんの議題のために、平成17年度の決算の状況につきまして、次に持ち越しとなってございました。何点かにわたって資料がございますが、その資料等をもとにしながら、平成17年度、これは一番直近の決算でございますので、その決算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

小金井市におきます行財政運営の基本指針につきましては、山積する諸課題を先送りすることなく、魅力あふれる総合的なまちづくりを推進することにございます。

平成17年度の財政運営は、引き続き厳しい財政環境のもと、限りある財源の重点的かつ効率的な執行に取り組みまして、市民サービスの充実と市民満足度の向上に努めまして、将来の行政事情に備え、各種基金の積み立て、それから職員勧奨退職制度実施といった資本的経営に基づく施策を展開させていただきました。

特徴点を述べさせていただきますと、まず、平成4年度以来の340億円を超えた歳出決算規模であったということでございます。歳入の根幹をなします市税収入は、3年ぶりに前年度比3.4%の上昇を示しまして、本格的にまちづくり関連事業がスタートいたしました。普通建設事業費の増加、それに関連した国及び東京都の補助金などが大きく前年度決算額を上回ることとなり、市民サービスに大きく寄与したところでございます。

2つ目は、投資的経費率が15.8%となりまして、第2次行財政改革大綱の目標数値15%以上を達成したということでございます。平成16年度は過去最低の7.0%でございましたので、8.8ポイントの大幅な増となったところでございます。

3つ目は、本市の行財政改革の推進状況を図る指標とさせていただきます人件費比率が24.1%で、小金井市の決算統計史上最高の数値となりました。分母となる歳出総額の大幅な増額という要因はございますが、人件費のうち、職員給につきましては10年連続減少を続けまして、行財政改革の成果があらわれてきたところでございます。

4つ目の特徴でございますが、財政構造の弾力性等質的な改善状況をはかる代表的な指標でございます経常収支比率は、前年度の92.8%から91.2%となりまして、臨時財政対策債などの特例債を除いた場合でも98.3%となったところで、第2次行財政改革大綱に掲げました目標数値、80%台後半の達成に向けまして、さらなる改革を続けていくところでございます。

これらの財政指標等の改善につきましては、これまでの財政健全化に向けた全庁的な取り組みの成果であったと言えます。しかしながら行財政改革はいまだ道半ばでございまして、特例債でございます臨時財政対策債等による財政運営からの脱却、地方分権に係る地方税財政制度改革、これは三位一体の改革でございます、それによる対応、個性豊かで魅力ある総合的なまちづくりをさらに推進していく必要があるということでございます。

前段はその程度にいたしまして、資料を順に追っていきたくと思います。

まず1ページ、おめくりいただきまして、決算状況の推移という部分でございます。

○企画財政部長 それでは、ページを追って、ご説明していきたいと思いますが、まず1ページでございます。これは決算状況の推移ということで、平成13年度から一番直近の決算の年度、平成17年度まで、歳入、歳出、上段には歳入総額、歳出総額等を整理したものでございまして、歳入総額は、先ほどご説明しましたように、平成17年度352億3,521万1,000円、平成16年度の決算が307億5,100万円程度でございますので、5億程度の歳入増

ということでございます。前年対比は14.6%の増。歳出につきましてはその下でございますけれども、342億7,745万5,000円でございます、前年が297億強でございますので15.3%の増ということでございます。これは先ほどもご説明しましたように、平成4年以来の340億円を超えた決算規模ということでございます、平成4年をずっとさかのぼってみますと、現在ごみ焼却場の問題で焦点になってございます蛇の目用地の跡地を、120億円で取得をした年なんですね。土地開発基金とか、さまざまな基金を取り崩しましたけれども、そのとき初めて340億円を超えたという、大きな決算規模になりましたけれども、その後、バブルの崩壊で市税収入等も相当落ち込んでまいりました。そういう関係から、資料を見ておわかりのとおり、しばらくは300億円を切るというような決算の数値をずっと経てまいりましたけれども、ようやくまちづくり事業が本格化したということで、340億円を超えた決算規模になったということでございます。

総括のところには実質収支という欄がございます。これは歳入総額から歳出総額を差し引いた、俗に言う黒字分でございます。家計でも、赤字だと大変家計に支障を来すわけでございますけれども、市の財政も当然歳入総額を歳出総額が上回るということは、その赤字分は後年度に負担をせざるを得ないということになりますので、それを積み重ねていきますと赤字再建団体になってしまうということがございますけれども、実質収支は是が非でも黒字で終わらす必要があるということでございます。13年度は3億2,000万円ほどの黒字で終わりました。以下ずっと右のほうに移っていきますと、14年度は若干黒字が減ってはございますけれども、15年度あたりから7億600万円、16年度決算では10億を超える黒字、17年度は8億9,000万円と、安定した黒字の決算を迎えておるということで、これはやはり人件費の削減が大きいということでございます。

人件費の削減は行革の一環としてずっと進めてまいりまして、その結果がようやく数字としてあらわれてきたということでございます、下段の歳出の一番上に人件費という欄がございます。平成13年度の人件費は89億9,500万円であったものが、次の年度には88億6,000万円になる、そして15年度には81億3,000万円、16年度は若干上がりますけれども81億8,000万円、17年度は82億6,000万円と、かつての大量の職員を抱えていた時代から見れば、人件費もようやく下降線をたどってきたということでございます、各年度、若干の数値のこぼこは、退職手当の増減がここに反映をしてくるということございまして、退職がその年に何人いるかによりまして、人件費は大きく影響を受けますが、全体的な傾向としてはこのように下がってきているということでございます。

また上のほうに戻りまして、2段目が歳入でございます。一番上は市税でございます、市税もバブルの崩壊によりまして、個人市民税に依存する割合が非常に高い小金井市では、市税の落ち込みは非常に顕著であったということでございます。まだま

だバブル期の税の状況には戻りませんが、平成17年度になりまして、ようやく対前年度比3.4%の増で決算を迎えたということをごさいます、それまでは低い伸びか、さもなくばマイナスの決算であったということをごさいます、市税がようやく上向き傾向にあるということをごさいます、これが平成18年度、19年度になりますと、三位一体の改革によりまして税制が大きく変わってまいります。特別減税の廃止、納税者の皆さんにとりましては大変厳しい状況を到来させるわけをごさいますけれども、市税に依存する度合いが強い小金井市の市財政にとりましては、大変今後の財政運営には朗報であるというような感じになってごさいます。

そういうことから、今後税は大幅に伸びてまいりますし、また三位一体の改革で市税の税率がフラット化されます。今まで3段階で税の賦課をお願いしてまいりましたけれども、今後は6%のフラット化の税率をもちまして税の納付をお願いするというごさいます、小金井市の平均税率が今まで5.8%だったんですね。それが6%になるということは0.2%の税が増収されるということをごさいます、小金井市、過去の決算数値から換算いたしますと約2億5,000万円ほどの増収が推計されるということをごさいます、一方、三位一体の改革によりまして、国庫補助の負担が3億円ほど減になります。ですから、小金井市の場合は、三位一体の改革では若干のマイナスになっていくのかなと思っております、それにつきましては、特別減税の廃止等、今後の行革によりまして、人件費をさらに減らしていくことからクリアできると私どもは考えているということをごさいます。

以下の歳入項目は、ずっと下のほうに数字を並べてごさいます。細かい説明は省略させていただきます。

一番下の歳出の関係では、一番上の人件費比率は先ほどご説明をしたとおりをごさいます、下から2段目の投資的経費、将来の都市整備等のまちづくり事業、投資的経費に充てられる部分をごさいますけれども、これにつきましても、ようやく平成17年度、武蔵小金井の南口再開発事業、東小金井駅の区画整理事業、道路整備、それらのまちづくり事業がようやく本格化を迎えまして、平成17年度は54億474万2,000円という決算で終わることができたということをごさいます、構成比は15.8%、これは行革大綱の目標数値をごさいます15%をクリアした年と、それから前年度対比159.5%の伸びであったということが17年度決算の特徴的な部分をごさいます。

もう一枚おめくりいただきますと、財政力指数等の推移という表題があるところですが、一番上が財政力指数ということで、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3年間の平均の数値ということをごさいます。これは1を下回りますと普通交付税の交付対象になるということをごさいます、小金井市は平成16年度、1を超えてごさいます。17年度が1.081ということで、それまでは若干1を下回っていた時期もごさいます、この間につきましては交付税が交付されていたときをごさいます。そ

れが財政の好転、それから国の交付税制度の一定の見直し等もございまして、16、17と1を超えまして、交付税の交付がゼロということでございます。裏腹の関係で、赤字債と言われる特例債の臨時財政対策債等の発行を余儀なくされているということもございまして、その下が26市の平均、全国類似の平均、都下類似とは、東久留米、国分寺、昭島でございます。それが小金井市の状況類似ということございまして、その平均値でございます。

経常収支比率、これは地方財政の弾力性を示す最も特徴的な指標と言われてございまして、入ってくる税等の一般財源がすべて経常的な経費、人件費とか扶助費とか公債費、そういうところに向けられますと、市民サービスに振り分けられる余地がなくなってしまうわけです。この経常収支比率は、低ければ低いほどよいということにもなりませんけれども、大体70から80%が適正な数値であると言われていたところございまして、小金井市がようやく17年度91.2%という数値を得ることができました。目をずっと左のほうに送っていただきますと、100を超えた時期が相当の年数ございます。こういったときは、ここに占める人件費比率が非常に高かったということが、経常的経費の割合を高めまして、結果として経常収支比率の数値を悪くしていたということございまして、91.2、しかしながら26市の平均は89.1でございます。まだまだ改善の余地があるということございまして、都下の類似が92.3でございますので、国分寺、東久留米、昭島、その3市の平均よりは若干上回ることができたということございまして。

公債費比率は、借金に充てる額の歳出全体に占める割合でございますけれども、小金井市は8.7%でございます。小金井市は、全国600数市の市から見て30番目ぐらいに入る、数の上から見れば良好な数値を示しているわけでございますけれども、これを裏返してみますと、かつては財政が厳しいがために、まちづくりに充てる事業がなかなか組めなかった時代が長く続いたわけです。そういうことから大きな起債等を起こすことができなかったということがございまして。そういう結果から、過去の負債が少ないことから8.7%で済んではいまいますが、これからは、武蔵小金井、東小金井、市民交流センターの建設、都市計画道路の整備等に起債等を発行してまいりますので、若干はこの公債費比率は上がっていくということございまして。

義務的経費割合は、扶助費、人件費、公債費等でございますけれども、それが歳出全体に占める割合でございます。

投資的経費比率は、普通建設事業費を中心としたまちづくり事業等に充てる経費の割合でございます。

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合ということで、小金井市は24.1%という、過去の決算史上、初めての健全な数値を得ることができましたけれども、この人件費比率をさかのぼること30年以上になりますか、昭和51年ごろの決算では、人件

費比率は42%という全国で最悪の数値を迎えたことがございます。その改善に向けて、第1次行革、第2次行革で人件費の適正化ということで、人員削減等を中心とした行革を進め、現在の数値を迎えたということでございます。

人件費の対市税割合、市税の割合等はご覧のとおりでございます。

3ページが、決算状況を八王子から西東京までの26市で比較をした数値でございます。

歳入総額、歳出総額はそれぞれの人口比等で変わってまいりますので、額の上では単純に比較をすることはできません。

ずっと右のほうに目を持っていただきますと、経常収支比率がでございます。八王子が88.0でございます。以下、狛江が1市、100を超えてございます。小金井市につきましては、先ほどからご説明してございましたように91.2%でございます。平均が89.1%でございますので、小金井市の行革の目標数値も80%台後半という形でうたってございますので、極力、26市平均80%台の後半に近づけるよう、今後、経常経費の削減に向けて努力をしていくということでございます。

公債費比率、これは各市バラバラの数値でございますけれども、過去、普通建設事業等を大々的に実施をいたしまして、そこで起債を発行して、その利子元金の支払いがピークを迎えている市は、この数値が高くなります。小金井市の場合は、過去そのような投資をする部分が少なかったということで、8.7%で済んでいるということもございまして、今後増加していく可能性があるということでございます。

4ページ以降は折れ線グラフになります。目で確認していただきたいと思っております。

左上、人件費比率でございます。ずっと折れ線が右のほうに下がっているということがおわかりかと思っておりますが、左側に、平成7年度の33.8%から、一番直近の24.1%までの数値をグラフ化したものでございます。

経常収支比率につきましても、同じように右肩で下がってまいります。左上のほうに網かけで全国ワースト1位と、不名誉な年もございました。こういったような歴史を経ながら、徐々に健全化に向かっているということでございます。

公債費比率、これも直近は8.7%でございます。

右側のほうには、実質収支でございまして、これは俗に言う黒字でございます。黒字も最近はやや7億、10億、9億というふうに安定した黒字を生み出しているということでございます。

その下の財政調整基金現在高、平成7年度が3億8,000万円ございました。下のほうにずっといきますと、平成9年度70万6,000円、10年度70万7,000円、平成11年度70万9,000円という、普通のご家庭よりも預金の額が少ないというような時期がございました。これは、小金井市は平成9年度に退職債を発行したんです。職員の退職金が払えない時期があったんです。そのときにすべて持っている貯金は使い果たしなさいというよ

うな指導等もございまして、平成7年に3億8,000万円あった財政調整基金を、平成8年度には残高が270万円、翌年には70万円ということで、それらをすべて使い果たした上で、なおかつ退職金を支払わなければという状況を見まして、平成9年度、約6億円の退職手当債を発行したということで、全国的にも悪い意味で有名になった年でございます。

一番下が市債現在高、平成7年度が204億円ございました。市債はずっと同じような数字が並んでございますけれども、平成13年あたりから徐々にまた増えてまいります。このころからまちづくりを徐々に始めたということでございまして、市の借金が徐々に増えてまいります。現在の地方財政制度は、単年度に入ってくる収入だけでは大規模な事業はできないという形になっていまして、国からの借金等を市債と言いますけれども、その市債をもって事業費に充てるという構造になってございますので、今後、まちづくり等を積極的に進めてまいりますので、市債の現在高は増えていくということではございますけれども、危険水域の15%には至らないような財政運営をする必要があるということでございます。

その次のページからは、主な財政指標を、いい数値の順番で並べた表でございまして。

人件費比率は、良くなったと言いながらも、小金井市は26市中まだ25位でございます。これは、定年退職の団塊の世代の退職が平成23年度ぐらいまで相当の数が続きます。そのときに、その山を越えませんと、小金井市は上になかなか行くことはないのかなと思っております。ただ、23年のピークを過ぎれば、小金井市の財政は徐々に、かつてないほどの好転をしていくと私どもは見てございます。

次は、経常収支比率、財政の弾力性を示す数値でございましてけれども、これも小金井市は真ん中に来ます。かつては100を超えて全国ワーストワンという、平成7、8という年もございましてけれども、17年度決算は91.2でございまして。

公債費比率は、先ほどからご説明しているとおり、順位としては真ん中ぐらいですね。

実質収支、これは黒字分でございまして、これもほぼ真ん中。

積立金現在高はまだまだ低いということで、小金井市は19番目になります。これは市民1人当たりの数字です。今後一番積立金に力を入れていきますのは財政調整基金です。現在は約10億円でございますけれども、各市の平均20億円には近いうちに持っていきたいと考えてございます。

その右側に財政調整基金の1人当たりの現在高、小金井市は21番目、6,449円でございます。一番高いのが武蔵野、人口が13万ぐらいですか、1人当たり4万5,608円もあるということで、小金井市とはかけ離れた財政調整基金、貯金を持っているということです。

地方債現在高は、真ん中より若干下ということでございます。

近隣市等の職員一人当たりの職員給で、次は棒グラフです。8ページに並べてございますけれども、これにつきましては、お目通しをいただきたいと思えます。

11ページには、基金の年度末現在高の推移ということでございまして、財政調整基金は、平成18年度では10億を若干超える数値になります。これが左のほうの平成9、10、11、70万という状況が続きましたけれども、そこから毎年一定の実質収支を生んだ場合は、一定額を積み立てに回してきた結果としてこのような数値を確保できたということでございます。

庁舎建設基金は6,000万円ほどしかございません。

2つほど飛ばしまして、職員退職手当基金、これもようやく6億円を得ることができました。退職手当債を発行した平成9、10、11は、30万円強の基金しかございませんでした。そこからまた基金の積み増しを行いまして、今後、団塊世代の退職に向けまして、一般財源が不足する年度にはこの基金から繰り入れを行って対応していくということでございます。

最後のページは、同じく基金現在高調べということで、これにつきましても後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

財政は、ずっと駆け足で説明いたしましたけれども、ようやく他市並みになりつつあるところですよ。よくなったと言いましても、まだまだ他市を超えるまではいつていないということでございまして、小金井市の過去の財政の歴史からすれば飛躍的によくなってきたという面はございますけれども、他市との比較で言えばまだまだ努力をする必要があるということでございます。行革もここまで持ってくるには大きな役割を果たしました。今までは職員削減等を中心とした行革ということで進めてまいりましたけれども、これからは質の改革ということでございます。これを真に市民にサービスが提供できるような自治体にしていくということで、質の改革をさらに突き進めていくということでございますので、今後の行革市民会議の皆さん方から、貴重なご意見、ご提言等をいただきながら行革の質を高めていきたいと考えてございます。

以上、駆け足で申しわけございません。決算の概要につきまして説明をさせていただきました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

非常に中身が濃いやつを一気にやっていただいたので、頭の整理もつきにくいところでもありますけれども、ご質問等どうぞ。

一つ、私も不勉強なので教えていただきたいんですけども、歳入の中の地方債、先ほどご説明にもありましたが、だんだん増えていきますね。この公債費比率の地方公共団体の上限のようなものはどのくらいなのでしょう。

○企画財政部長 上限と言いますのは、ボーダーライン、危険水域というのが設けられているんです

ね。公債費の比率、過去に借金をしたものを、そのときの借入利率で後年度償還をしてまいります。そのときの償還の総額が全体の15%を超えると危険水域ですよと言われてはいるんですけども、15%にいきますと危険水域よりもちょっと危ないのかなと思ってまして、20%を超えますと起債の発行が制限されてしまう、おまえのところはこれ以上、借りたら返せないんだから、もう借金しちゃだめだよ。そういうことから、この指標を判断していくことになりまして、小金井市も今まで事業を行ってこなかったとは言いますけれども、一番大きいのは赤字債と言われる臨時財政対策債と減税補てん債なんですね。これが最近起債の割合を高めているんです。この臨時財政対策債といいますのは、本来は基準財政需要額、小金井市が一般的な行政サービスを提供するために必要な額というのが算出できるわけです。それに対して市税とかひもつきでない財源、基準財政収入額と言います。そういったようなことを差し引いて、入ってくるものが出るよりも少なければ、今までは普通交付税で補てんをされていたんですけども、国の交付税会計が破綻をしていますので、地方の赤字分は国は面倒見きれないよと、これからはお互いに国と地方が一緒になって、折半で赤字分を埋めていきましょうよという方策に変えたわけです。

そのことから、その赤字分、本来は国が交付税としてくれるものを地方の借金に振りかえたわけです。それが臨時財政対策債と言われているんですけども、それが、もう15年度以降ですから、毎年毎年、過去は20億円を超える発行もございましたから、それがだんだん膨らんできて、今の公債費の割合を高めているところがあるんですね。ですから、こういう赤字債を借りなくても運営できるような財政構造に脱却しませんと、小金井市の市債を取り巻く状況というのはなかなか改善されてこないということですかね。

○会長 わかりました。

○企画財政部長 あとは小金井市が、財政全体では指標はよくなってきていますけれども、市民1人当たりの歳出に置きかえるとまだまだ低いんですよ。ですから、財政は全体で指標等を算出いたしますから、その指標は若干はよくなっていきますけれども、市民1人当たり置きかえて、小金井市が幾らお金を出しているんですかということになりますと、小金井市はまだまだ低いんです。これが三鷹とか武蔵野とか、そういう富裕市並みの歳出を確保するためには、まだまだ財政規模を大きくしていかなければならないわけですけども、歳出規模を大きくするための歳入が伴ってまいりませんので、そこまではなかなかいかないということです。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○企画財政部長 次回は予算とあわせて決算を見比べながらご説明していきたいなと思っています。そのときにまたいろいろご意見をいただきたいと思います。

○会長 そういうことでまた、これは決算で終わっているところではございますが、次につ

ながる評価ですから、勉強したいと思います。

(2) 平成19年度組織改正について

○会長 (1) の案件について以上といたしまして、(2) 平成19年度組織改正について、これも前回議案としては用意いただきましたが、積み残しになった件でございます。

○企画財政部長 これは行政管理課長のほうから。

○行政管理課長 私から説明させていただきます。

本日、資料6の補足資料というのを配らせていただきましたので、それを参考にしながら説明をいたします。縦書きの資料でございます。わかりますでしょうか。ここに書いてあるとおりでございますが、一応読みながら説明させていただきます。

組織改正につきましては、平成13年4月にいたしまして、それから約6年程たっておりますので、いろいろ世の中の動きも変わってきました。そういうことで、今年の平成19年4月1日を基準として、再度組織を見直すということで、組織改正を準備して、条例そのものは昨年9月議会で可決されておりますので、それに沿って現在準備を進めております。

資料に沿って行いたいと思います。

まず、19年度の組織改正の基本方針でございますが、これについては17年5月10日に行財政再建推進本部で約7点ほど確認をいたしました。

(1) に、分権型社会、少子高齢化、IT社会の進展、安心安全のまちづくり、市民協働など社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に迅速、かつ的確に対応できる組織とすること。(2) に、まちづくりなど当面する市の重要課題を推進するための組織とすること。(3) に、行財政改革の視点に立ち、複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織とすること。(4) に、地方分権に対応した行政経営を実現するため、政策立案・企画調整機能を強化した組織とすること。(5) に、類似業務の整理統合等により、市民にわかりやすい組織とすること。(6) に、組織改正による総職員数は、原則として第2次行財政改革大綱における目標職員数とすること。(7) に、組織改正の実施予定日は、平成19年4月1日とするが、市の当面する重要課題を推進するため、必要な部門については、昨年の平成18年4月1日に一定の措置をするということを、17年5月に確認して、そこから組織改正がスタートいたしました。

組織改正については、2番目にあります検討委員会というのを設置いたしました。各部局から2人ずつ、課長職または課長補佐職を選任していただきまして、今、6部でございます。それに私が加わりまして、13人で組織検討委員会を構成いたしまして、17年5月13日から18年2月27日まで13回の会議を開催し、検討結果を市長に報告いたしました。報告を受けた市長は、検討結果を行財政再建推進本部に付託をいたしまして、さらに推進本部で組織改正に向けての素案づくりをいたしました。

3番目でございますが、先ほど申し上げました当面する市の重要課題を推進するためということで、組織改正に先立ちまして、18年4月1日に一定の措置をいたしましたのが次のところでございます。これは現在の組織でございますが、都市建設部に武蔵小金井南口再開発、それから東小金井北口区画整理を推進するためのプロジェクトとして、開発事業本部、中の構成は再開発課、区画整理課という2課でございますが、開発事業本部を都市建設部の中にプロジェクトとして設置をいたしました。(2)に、介護保険制度の改正に対応した組織的整備を行うため、福祉保健部介護福祉課の係と、係の所掌事務を再編いたしました。細かい点は省略します。(3)に、再開発絡みでございますが、(仮称)市民交流センターの開設準備のために、市民部に文化施設開設担当課長を設置した。この3点を平成18年4月1日に、19年の組織改正に先立ちまして、当面の措置として一定の改正をいたしました。

2ページ目でございます。推進本部における審議と職場協議でございます。検討委員会の報告を受けまして、市長が指示をいたしまして、行財政再建推進本部で具体的な組織改正の素案づくりをしたわけでございますが、平成18年4月27日から6月28日まで、7回にわたりまして審議を重ね、素案を作成しました。作成した素案については、職員団体との調整を経まして、主に何部何課何係というのが組織機構でございます、それから、どこの課のどの係ではどんな業務を担当するというのが所掌事務でございます、それに関して、職場におろして、これでどうだろうかという1回目の職場協議、相談を行いました。その結果を推進本部にフィードバックをいたしまして、一定の対応をしたところもございまして、いろいろな問題提起をされた職場とやりとりをいたしまして、最終的に案を確認いたしました。その後、最終的に確認された組織機構、所掌事務の案に基づきまして、行政管理課で課ごとに職員を何人つけるかという案を作成いたしました。従来ですと、係何人という内示をするんでございますが、課長のマネジメントで係の人数を一定協議して、時間外対応とか、その辺もしてほしいということがございまして、課に何人という枠でうちのほうで人員配置をいたしまして、2回目の職場協議を実施いたしました。その後、再度行政管理課から明示をしました、2次行革で予定しております職員の削減計画については、一定加味したものを内示しております。組織改正の案そのものは、平成18年第3回定例会、9月議案に提案をいたしまして、原案どおり可決しております。

前後しましたが、書き方が悪くて申しわけなかったんですけども、各課に人数配置をしたのは条例案が通ってからしたということでございます。ちょっとこのところが前後しておりますが、議会で議決をいただいた後、人数の張りつけをして調整をして、現在ほぼ確定しております。

5番目でございますが、改正のポイントでございます。ここからは、さきにお配りしました資料6の新旧対照表をご参照しながらお聞きいただきたいと思います。

まず、全般的な部分でございますが、平成13年度の組織改正で設置をされた部の次長、新旧では旧のほうにございます、まず市民部次長、福祉保健部次長、教育委員会事務局次長という3人の次長が置かれました。次長を置いたということも、その当時は一定の理由があったわけでございますが、6年間経過する中で検証しまして、必ずしも当初予定した意思決定の迅速化とか、部長職者の負担軽減ということになかなか結びつかなかったということで、今回の改正では次長制は見直して廃止をいたしました。新のほうでは次長はなくなっております。

(2)に、地方分権が具体的な実施段階に入ってきたことにより、自治体は自己責任に基づく自己決定を確立することが必要になってきたということで、政策立案とか企画調整部門の強化を図りました。具体的には、新を見ていただけるとわかりますが、現行の企画財政部企画課を企画政策課と名称変更し、主たる担当分野、これは課長補佐のところでございますが、政策担当、調整担当、行政経営担当、男女共同参画担当と明記いたしましたが、企画政策課長の補佐官的な機能を期待して4人の課長補佐と8人の係長以下の職員を配置し、ここの部門を大幅に体制の強化を図りました。これがポイントでございます。

同じく企画財政部のところでございますが、庁内のIT化、地域情報化をさらに推進するため、現行の行政管理課情報システム係となっておりますが、この係を課に格上げして、情報システム課といたし、独立をいたしました。

次に、総務部でございますが、最近、全国各地で非常に凶悪な事件が起こっておりまして、なかなか安心して暮らせないという状況がございます。安全安心のまちづくりを推進するということが非常に重要な課題になってきておりますので、それを推進するために、現在の防災交通課を再編成し、交通部門は都市整備部、都市建設部から都市整備部に名称を変更しますが、都市整備部に交通対策課として位置付けて、防災防犯部門は総務部の中に地域安全課として独立をして位置付けたということでございます。

次に、福祉保健部でございます。従来、子育ては福祉保健部の中で次長制をとっておりましたが、少子高齢化傾向に対し、子育て支援施策の充実を図る必要があるということで、福祉保健部から子育て支援関連部門を切り離して、子ども家庭部を新設いたしました。

次に、これも福祉保健部でございますが、障害福祉における障害者自立支援制度の導入に対応した組織とするため、現在の健康課に置かれております精神保健係を障害福祉課に統合して、障害者に対するご支援の施策についてはすべて障害福祉課に一本化をいたしました。

小さいことでございますが、まちづくりを推進するため、現在の計画課を都市計画課とまちづくり推進課に分離し、まちづくり推進課に住宅施策、現在管財課とか、あ

るいは開発課とか、開発指導担当ですか、経済課もそうでございますが、幾つかの課に分かれております住宅関連施策を一本化して一つの窓口とするために、まちづくり推進課に住宅係というのを新設して、住宅関連施策はすべてここで担当するというふうに、ある意味ではわかりやすくなったのかなと思います。

それから、水問題が、現在は都市建設部にインフラの整備の関係でずっと置かれてきたわけでございますが、他の自治体等を見ますと、あるいは最近の環境問題等を見ますと、水問題というのは環境問題でとらえる必要があるのではないかという認識から、水道課と下水道課を環境部に移管いたしました。これによって、大きく水道、下水道行政が変わるということはないと思います。

最後に、教育委員会事務局、これは平成13年の改正のときに、それまでは2部制であったものを、教育部ということで1部制にしたわけでございますが、6年間やってみて、やはり生涯学習のほうにもう少し力を入れなければいけない、特に団塊の世代の大量リタイアということに対して、市としてもそれなりの施策を充実しなければいけないということもございまして、教育委員会事務局を学校教育部と生涯学習部の2部に分離いたしました。

以上が、大ざっぱでございますが、今年の4月1日に行います組織改正の大まかなポイントでございます。

それから、そこには書いてございませんが、ご承知のとおり、地方自治法が一部改正をされまして、現在自治体、市町村には助役が置かれております。自治法の改正に伴いまして、助役の呼称が副市町村長、市で言うと副市長と変わります。その設置の有無、副市長を設置するか、あるいは設置した場合の人数を何人にするかというのが、条例で任意に定めることができるものとされましたので、小金井市では昨年の第4回定例会、12月議会に、小金井市副市長定数条例を提案いたしまして、副市長の定数を1人と定めてございます。これは平成19年4月1日施行でございます。なお、収入役につきましても、呼称が会計管理者に変わりました。現在、収入役は議会の同意が必要な特別職でございますが、4月1日からは会計管理者ということで、議会の同意を経ないで市長が任命できる一般職になります。権限につきましては収入役とほとんど変わらないというふうに私どもは理解をしております。これは自治法の改正に伴う一定の措置でございます。

なお、ご覧になっていただくとわかりますが、行政管理課は、今度の改正で課の名前がなくなりまして、業務そのものは企画政策課のほうに全て引き継がれます。その中に行政経営担当課長補佐というのが置かれますが、その担当課長補佐の所管に4月からはなろうかというふうに思っております。課長補佐になったから対応が出来るかということとは決してございませんので、総括的には企画政策課長がしっかりコントロールいたしますので、今以上の、今のご承知のとおりスタッフも少のうございます

が、企画政策課になりますと、それぞれ特定の担当があるんですけれども、スタッフがかなり多くなりますので、行革についてもいろいろご意見、職場の中でも議論を交わしていい方向が出るのではないかと私どもも思っておりますので、この次の会議からは、多分今年度はもう開けないと思いますが、所管の課が変わりますので、そのことについてはあわせて申し上げておきます。

組織改正については、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

この改正について、肝心な話の一つ抜けているのは、今まで部と課と係の数が幾つだったのが、今度の改正でどのようになったのでしょうか。

○行政管理課長 係長のほうから説明します。

新旧の4ページをお開きください。

○行政管理係長 改正によりまして、市長部局が1部3課2係増となっております。現行につきましては、6部1本部31課70係から、7部1本部34課72係となっております。したがって、先ほども言いましたように、1部3課2係増となっております。

それから、教育委員会なんですけれども、5ページ、現行が1部7課13係から、2部7課13係になりますので、教育委員会としては1部増ということになります。

○行政管理課長 よろしいでしょうか。

○会長 わかりましたが、行政簡素化という流れからすると、増の方向へ行ったということで、これについては市議会なり、検討過程とか、どういうご判断が出たんですか。

○企画財政部長 増といいますか、平成13年度当時の組織改正では、部の設置を極力抑制をしていくというようなことで次長制を設けたわけです。次長制も、本来、次長専任であれば、その職務目的は達成できたのかもしれませんが、課長も兼務させてしまったんですね。課長を兼務していますので、課長の職務も相当激務でございまして、それに加えてなおかつ部長としての対応が迫られるということで、次長がうまく機能しなかったということがあったんです。そういうことから、やむを得ず次長制は廃止をいたしましたけれども、結果として、それは部として扱うということになりましたので、部の数は増えてしまいますけれども、議会でも次長制に対して一定の疑義を感じられた議員さんも相当数いらして、その辺についてはむしろ市長が提案した内容で大方の賛同が得られたということです。

○松井委員 結局、次長を部長に格上げしたということでしょうか、ざっくり言うと。

○企画財政部長 今から考えれば、13年の組織改正のときにそういう扱いをしておけばよかったんでしょうけど。極力部は増やさないという組織改正の原理原則からそのような扱いにしたということなんでしょうけれども。

○林委員 1つだけいいですか。ちょっとお聞きしたいのは、住宅係というのをつくりましたね。だけど、都の助成の権限の範囲の問題もあるし、市で住宅の問題について関与で

きる部分というのはかなり限られていると思うんですよね。そういう中で、まちづくり係と住宅係というのはどういう機能分担をするんですか。ちょっと教えていただきたいんですけども。

○企画財政部長 建築確認は小金井市では行ってませんから。

○行政管理課長 建築確認は、建築指導事務所で行っています。

○企画財政部長 東京都から移譲されれば、それはそれできちんと整理した上で体制を整える必要がございますけれども、単に今までの小金井市の住宅政策は、例えば市営住宅が財産管理の観点から今は管財課がやっています。それから、宅地開発指導要綱と言いまして、一定の面積以上の開発行為の審査につきましては、現在の計画課、それから高齢者住宅というのを何棟か持っていまして、その管理は介護福祉課とか、住宅の融資資金の融資あっせんもやっていますけれども、それは経済課がやっているとか、ばらばらにやっていたんですね。市民の方がどこでどのような住宅政策をやっているか皆目検討がつかないということがありまして、すべてを一本にまとめました。

○林委員 市営住宅とか、それから貸付金だとかですね。

○企画財政部長 ですから、将来は当然東京都から建築審査の関係も来る可能性もありますから、そのときはまたそのときに合わせて、きちんとした体制をつくるということで、当面の措置としては、今抱えている業務について集中化したということです。

○行政管理課長 ちょっと補足しますと、最近、耐震診断、耐震補強工事に対する助成制度を昨年作りましたが、その担当も、この住宅係。ですから、住宅ということでくられるものはすべて、多少無理もあつたんですけれども、全てここにきて、とにかくわかりやすい組織にしようということで、住宅係を新設したというようなこともありまして、係を増やすなという至上命令はあつたんでございますが、最終的にはこういう形になってしまったと。もう少し絞れば絞れるところもあつたのかもしれないですけども、今これだけは必要じゃないかということで、類団の市の部とか課とか係の数字から見ても、大体平均的なところかと思っています。

○林委員 頑張ってください。

○会長 この規模の組織改正というのは、過去何年に1回ぐらいやっておられるんですか。

○企画財政部長 直近が13年ですね。あのときが全部改正ですから、その前は、9年。

○行政管理係長 平成9年の前は、平成2年ですので、2年、9年、13年と組織改正を行っています。

○中野委員 これに伴って、人員を採用するとか、これから人数が減ってきますよね、退職者が増えてきて。それに対しての収入とかお給料の面はどんな感じなんでしょう。

○企画財政部長 組織改正の大原則が職員の定数を増やさないという前提で始めました。行革大綱で職員の将来の計画も定めてございますけれども、極力その数値に基づいて人員の配置をしていくということでございますので、組織が、部が増えたとか若干そのために管理職が増えたとかありますけれども、人員総体では極力増やさない。

○行政管理課長 数字を申し上げますと、組織改正に伴う増員は残念ながら14人増やさざるを得なかった。これは担保がございまして、今年度から来年度に向けて35人減員が見込まれます。これは行革の実施計画に基づく減員が19人予定されております。その中には、改訂版をつくる时候にご提案申し上げてご承認いただきました市の学校事務、現在14校、すべて1人ずつ正規職員がおりますが、その正規職員を非常勤嘱託化するというような数も含んでおりますが、こういう行革に基づく減員が19人おります。これは行革ではないんですけれども、水道の東京都への一元化ということで、職員が16人ほど少なくなりますので、合計35人ほどの減員になります。こういう若干の担保もございまして、それで緩んだわけではないんですけれども、組織改正に伴う14人はその中で吸収できたということで、プラスマイナスすると職員は減になっております。ですから、採用とかその辺のことは、要するに定年退職とか勧奨退職とかの数によりますので、いわゆる現在の職員がこういうことで余ってしまうというようなことはございません。一定足りなくなりますので、採用はするようになります。

○中谷委員 障害福祉課なんですけれども、今までは身体障害と精神障害と知能障害と全部ばらばらであったんですね。それが今度統合されますよね、一本化になるわけですね。そうすると一本化になったところの人員はかなり増員するんでしょうか。

○行政管理課長 結果的に申し上げますと、実質増は1人。あと、健康課から精神保健係の職員がすべて移ってまいりますので、それが今度は障害福祉課の中の精神保健係の担当を構成しますので、それに、現在保険年金課でしておりますマル障という制度があるんですけれども、その業務が障害福祉課に移りますので、それに際して1人増やすということもございまして、現行より体制は1名強化をされます。

○中谷委員 福祉の関係では人数が少なくて、職員たちはかなりハードな仕事をしていると見かけられるんですけれども、人員が足りないというような話もちよっと聞きますけれども、その辺はこれからますます大変になる時期なので、どうなんでしょうか。

○行政管理課長 1つは、特殊と言ったら大変語弊があるんですけれども、一般的に来る市民の方と対応なんかも違いますので、一定の専門性みたいなものが必要な職場と聞いております。ですから、専門性を持った、いわゆる専門職をきちんと配置をしていくことがこれから大事になってくると聞いておりますので、その辺についても一定の配慮がされると思っております。ただ、人数が多くても、一般職だけではなかなか対応しきれない部分もありますので、精神保健福祉士というんですかね、そういう専門職を今回一定措置をされるはずでございます。

○中谷委員 今までは介護福祉士とか社会福祉士という方が何人かいると、ほかの方は一般職と同じような資格で構成されていたんですか。

○行政管理課長 非常勤嘱託で専門職がいらっしたんですけれども。

○横田委員 組織改正がこのようにされて、第2回の審議会のときにパーティションをなくすよ

うなフロア構成にしたらいいか、そういったご提案があったかと思しますので、こういった組織改正のときに私たちの言った意見が反映されればいいなと思ひますけれども、そういったところまでこの組織が、多分フロアが変わったりとかいろいろするかと思ひますけれども。

○行政管理課長 今日、見取り図をお示しできなかつたんですけれども、そのことについては担当課の総務課というところで事務室の配置はしております。そちらには十分市民会議でこういう意見が出ているので、事務室の配置、会議室の配置についてはできるだけパーティションをとって見渡せるような形にしてほしいという要望はしておきましたので、全くなくなるということは無理かと思ひますが、現在よりはもう少しすっきりしたフロアの実務室配置になるのではないかというふうに私どもは期待しておりますが、まだはっきり最終的に図面が確定していないようでございますので、市民会議のご意見は十分お話をしております。

○会長 以上でよろしゅうございますでしょうか。

(3) 第2次行財政改革大綱(改訂版)の実施計画の進捗状況について

○会長 それでは、次の案件等もまだ中身の濃いものが多々ありますので、次に移らせていただきたいと思ひます。

第2次行財政改革大綱の改訂版で、現在の進捗状況について、これはせんだって郵送でそれぞれ委員のところへ届いた資料かと思ひます。よろしくお願ひします。

○行政管理課長 私から説明させていただきます。

これは、今回新しく配らせていただきました資料でございます。第2次行革大綱、現在改訂版として、集中改革プランということで実施をしております計画の進捗状況の調査でございます。

昨年の平成18年11月1日現在の進捗状況でございます。昨年の第4回定例会に提出をいたしましたものでございます。実施計画そのものは121項目となっております。2次行革の実施計画が92項目でございましたので、改訂版の策定に当たりまして、ちょっと削除したものもございますが、この会議の皆様のご意見等をお伺ひして追加をした項目を合わせてまして、差し引きで121項目が、現在改善項目となっております。

1ページ目は大きな項目、業務運営の簡素効率化、人件費の抑制、執行体制の確立、歳入の確保等、それぞれの項目ごとの、Aというのは既に改善項目の改善内容を実施して目的を達成した項目ということで、それがAと標語をしてございます、全部で55項目。Bというのは改善項目の改善内容実施中の項目ということで、まだすべて効果が出ていない部分もございます、それが33項目。Cが改善内容方法を検討中の項目ということで、33項目。当初の最終年度が19年度でございましたので、ちょっとCが多いのが気になりますが、さすがにDはなくなりましたので、すべての項目について検

討がされている、あるいは実施中、あるいは目的を達成したということでございます。

幾つかちょっとポイントでお話ししたいと思います、2ページ目に行きます。

大きな1番の業務運営の簡素効率化の中で、事務のマニュアル化というのがございます。これがCからBになってございます。先ほどのお話もございましたが、いわゆる団塊の世代がここ5年で約220人退職をいたします。これは定年退職だけでございますので、普通退職等を含めるともう少し多くなるかと思えます。非常に知識とか技術の継承が難しくなってきますので、やはりそれを補うものとして、事務のマニュアル化が必要になってきているということで、各課とも危機感を感じておりますので、これについてはそれぞれの課で現在マニュアル化を進めていると、一定進んでいるという報告が来ております。

3ページでございますが、追加項目の中で、予算編成事務の検討ということで、いわゆる枠予算方式の導入というのがございます。20年度末までに検討というふうになっておりましたが、財政課のほうで検討していただきまして、来年度、平成19年度の予算編成に際して、企画財政部と教育委員会事務局については枠配分方式を試行いたしまして、今回予算編成をいたしました。いろいろ該当のところは大変だったようでございますが、いわゆる枠配分方式を施行いたしました。平成20年度からは全庁的に実施をすると伺っております。

4ページにいきまして、学校事務の見直しという項目がございます。これも20年度実施ということになっておりましたが、組織改正が19年4月1日に行われるということで、ここで一定の職員の増員も必要になるだろうということを見越しまして、教育委員会にお願いしまして、1年前倒しをしていただきまして、今年度中に一定の検討結果、職員団体等の調整を経まして、4月1日に実施してほしいということをお願いしまして、現在検討しておりますが、ほぼまとまったようでございます。今年4月1日から市費の派遣職員はすべて小中学校で非常勤になります。ここで正規職員を14人抜きますので、非常に財政効果は大きいかと思えます。

その下にある図書館業務の見直しということでやってまいりました。17年度については正規職員2人を非常勤職員4人に置きかえまして、前原にあります西の台会館という図書室の開館日を多くした。それから、移動図書館のとまる場所、回る回数を多くした。それから、18年度は正規職員を非常勤嘱託職員12人に切りかえまして、いわゆる5月の連休の開館と、通常の開館時間を、水、木、金は8時まで延長したということで、このためには人手が多く要りますので、正規職員だけでは非常に大変です。正規職員3人減らして非常勤12人。非常勤の方が非常に多いと感じられると思うんですけども、これは非常に時間が短い非常勤もいらっしゃいますので、すべて30時間ということではございませんので、10何時間という非常勤さんもいらっしゃいますので、人数的に見ると12人ということでございますが、これも十分財政効果があり

ますし、業務内容は、非常にサービスが向上したということも結果としては出てきております。

4 ページの（２）の上で、選挙の投票事務への臨時的任用職員の活用というご提案をいただきまして、これも選挙管理委員会事務局で検討しております。私どもとしては4月の市長選挙から実施をしてほしいとお話をしたんですけれども、事務的にちょっと間に合わないということがございまして、7月の参議院選挙から、いわゆる投票事務についてはなるべく正規職員を少なくして、臨時的任用、どうなるかはちょっとわかりませんが、選管の局長は、業務委託をしたいというふうな話を議会では答弁しておりますが、いずれにしても正規職員ではない職員でやると。これは、ほんとうを言いますと、市費の選挙でやったほうが財政効果が大きいわけですが、たまたま市長選が4月当初ということで、ちょっと事務的に間に合わないなんていう話もございまして、参議院選挙からということになるかというふうに思います。

（２）でございしますが、民間委託、指定管理者のところでもございしますが、標語AもBも増加しております、Cもちょっと増加しておりますが、これは改訂版策定の際の項目が追加されたということで増えているものかと思えます。具体的には、5ページの下のほうにございまして小・中学校給食業務の見直しにつきましては、今年の9月から中学校5校のうち、第一中学校と第二中学校で給食調理業務が委託をされました。第一中学校は株式会社メフォスさんというところでもございます。第二中学校は株式会社一富士さんというフードサービスの業者さんでもございます。給食運営委員会、これは保護者の方もお入りになる組織と聞きますが、そこでは、ご意見はございますが、おおむね非常に評価はいいようでもございます。今後、一中、二中の業務委託の成果といたしますか、その辺を検証して、その結果に基づいて、他の学校、特に中学校残り3校になるかと思えますが、給食の委託を検討していくということで、小学校については、市長のほうでまだ具体的に言うておりませんが、中学校については2校の実施を検証して、さらに拡大していく方向となっております。

その次の6ページになりますが、児童館の業務につきましては、今年の10月から児童館4館のうち1館、東児童館の業務運営がNPO法人ひ・ろ・こらぼという、市内のNPO法人に業務委託をされました。

また5ページに戻りますが、保育業務、真ん中辺にございましてピノキオ幼稚園業務の見直し、6ページの上から3番目なんですけれども、学童保育業務の見直しにつきましては、審議会の答申内容をちょっとご紹介いたしますと、保育業務の民間委託については、こんな結論が出ております。市立保育園1園の民間委託を行うよりも、運営費の効率化を図りつつ、現行の市立園の体制を維持した上で改革を実施するほうが効果が期待できる。その場合は、のびゆくこどもプラン小金井の行動計画に沿って、3年を目途に検討を施行、評価をすることが妥当と思われる。今後保育業務の十分な

改善が見られない場合は、保育運営協議会等で民間委託の計画内容について検討することとし、当面は現行の市立園の体制を維持することが望まれるというのが結論でございます。

それから、学童保育についてはこのようになっております。学童保育業務の水準を保ちながら委託化を進めるにはまだ課題もあり、利用者の不安も否定できず、早期実施には困難が予想されるため、実施時期を含めて慎重に検討することが望ましいが、相応の条件を満たした中であれば、公共的団体等への委託は可能性があると考えます。答申書で示した諸提言に留意しつつ、今後さらに具体的な検討を進めることを提案するというところで、ちょっと玉虫色でございますが、これについては、現在担当職員中心でございますが、実務検討会というところで、いわゆる学童保育の運営基準というものを今検討している、運営基準をつくりなさいというのが児童福祉審議会からのご提言でございますので、それをつくった上で、その運営基準に沿って運営するときに、業務委託がいいのか直営でいいのかという話をそこから始めればよいというご提言でございますので、運営基準を今作成しているということでございます。

それから、ピノキオ幼稚園につきましては、ピノキオというのはご承知と思いますが、障害児の通所の保育園でございます。これまでどおり公立保育園併設、これはけやき保育園に併設されています、併設のメリットを最大限生かした形で、現在の業務や拡大策についての検討を加えつつ、公設公営で継続運営するという結論に至ったというのが児童福祉審議会の保育、学童保育、ピノキオに対する答申の内容でございます。こういう答申でございますので、担当としてもなかなか具体的に委託の検討、現在のところは始められないということなのかなと思います。

○松井委員 動けませんね、そういう答申が出たらね。

○行政管理課長 これは市長の附属機関の答申でございます。一定尊重するというような立場で。

続けますが、指定管理者につきましては、幾つか改善項目にございますが、現在までなったのは、有料自転車駐車が社団法人小金井シルバー人材センターに指定管理者として指定しています。福祉会館の運営が社会福祉法人まりも会というところに指定されました。高齢者在宅サービスセンターが社会福祉法人聖ヨハネ会に指定されました。清里少年自然の家が株式会社フードサービスシンワというところに指定されて、4つの施設が指定管理者制度に移行いたしました。それぞれ市の直営のときよりは非常に柔軟なサービスが開始されたと聞いております。

補助金の見直しにつきましては、次のページでございますが、特に大きく目立った動きはございません。

8ページでございますが、(4)のIT化の推進については、下のほうの追加項目でございますが、基幹システム統合化の実施ということで、これは検討ではなくて、現在作業が進んでおりまして、来年の今ごろには本格的に稼働が開始されるのではな

いかというふうに、システム担当課のほうからは聞いております。

9 ページの人件費の抑制につきましても、特に大きな動きはございません。

11ページの執行体制の確立でございます。組織の再編につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成18年4月に3点ほど措置をいたしました。19年4月に大きな組織改正を予定しております。

組織の活性化と人材の育成でございますが、これも先ほどちょっと触れましたが、定年退職者だけで、今年度3月に35人定年退職されます。これに今年は勧奨退職もありますし、普通退職もありますので、ちょっと数はあれですけれども、50何人やめる。勧奨のほうがちよっとまだはつきり……。平成19年度が定年退職だけで36人、20年度が51人、21年度が49人、22年度が55人、5年間で228人、定年退職だけでございます。このうち管理職が、部長職は1人残して全部かわりますので、課長職を含めると30人ぐらい、半数ぐらいの管理職がかわります。そういうことで、人材育成が今後の喫緊の課題と言われておりまして、11ページの(2)組織の活性化と人材の育成の項にございます、人材育成基本方針を、現在職員課で策定すべく、鋭意検討を進めております。具体的な内容が決まりましたら、またここでもご報告をさせたいと思っております。

12ページにございます追加項目で、任期付き職員の活用ということをご提言いただきまして、入れさせていただきます。これについては、条例を制定いたしまして、昨年の12月1日付で、3年間の任期付き職員として環境部ごみ処理施設担当課長、いわゆる二枚橋が終わりました後、新しいごみ処理施設をつくるための担当課長でございます。現在のごみ対策課長とは別の新しい施設を建設するだけの担当課長でございます。ごみ処理施設担当課長を3年間の任期付き職員として採用いたします。元小金井市環境部長でございます。定年退職をされて1年半ぐらい、再任用で環境部のごみ対のほうにいらっしゃったんですけれども、その方を新しく正規職員、3年間でございますが、任期付きの職員として採用して、現在鋭意新しいごみ処理施設の建設に当たっていると、課長職でございます。

再任用職員の活用ということでございますが、今年度は再任用職員は24人でございます。小金井の場合は、厳密に申し上げますと、再任用は定数内ということになっておりますので、その分、正規職員の配置が必要ないということで、24人、正規職員にかわる再任用職員を配置されております。最近、小金井の再任用制度はあまり条件がよくないということで、希望者が多くないという状況を聞いておりますので、これが爆発的に増えていけばいいんですけれども、団塊の世代が220何人退職する予定でございますが、それに比例してなかなか増えていかないようでございます。

12ページの下、4番目に歳入の確保、市税等収入の確保がございます。13ページに、庁用封筒などへの広告の掲載という項目がございますが、既に市民課とか税のほうで

証明書等を入れる封筒は広告の入ったものを寄附していただいて、一定の市の支出をやめておりますが、平成19年度から、市のホームページにバナー広告というのが、ほかの市の場合、単なる入り口のボタン、アイコンなんですけれども、そこをクリックしますと、その会社のホームページにつながって行って、非常に奥が深い広告でございますが、そのホームページのバナー広告を実施することが決まっております、多分、予算化されていると思います。もう一つ、広報広聴課で発行します市民便利帳に広告を載せるということで、これは来年度の事業になりますが、予算化をされるということで、現在準備が進められております。予算はまだ決定しておりませんが、担当のほうではバナー広告と便利帳につきましては、準備を今進めております。

大ざっぱでございますが、進捗状況の主なところは以上のとおりでございます。なお、説明しなかったものにつきましても、引き続き完全実施を市長のほうでもするよという指示がございますので、私どもとしても計画年度中に完全実施をしていただくということで、常にヒアリング等を含めて引き締めて実施を見守っていきたくと思っています。

以上でございます。

○会長 ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

○中野委員 ここにあります再任用制度というのがちょっとよくわからないんですが、再任をされた方は何年間という期限が決まっているんですか。

○企画財政部長 年金制度との兼ね合いがありますから。

○行政管理課長 年金が満額出るまでということで、年金の支給年度が、私なんかだと63ぐらいからだと思いますが、もっと前にやめた人は62からとか、1年ずつ、最後は65歳から満額支給になります。その間のセーフティーネットといいますか、雇用延長みたいなもので、さっき申したように、条件は非常にほかの人に比べて悪いというふうに個人的には思いますが、市の退職した人を、年金が満額出るまでの間、雇用するというシステムでございます。小金井市はそれを定数内の職員として雇用しているということであり、ほとんど業務内容は現役時代と同じ、責任も同じでございます。ほかの市は定数外でやっているところが多いですが、小金井は定数内。ですから、一般的に募集する非常勤の方とはちょっと違うようなことでございます。

○河村委員 新税の導入とかという検討をされているようですけれども、小金井市はどちらかというと、今まで企業とかそういうものをみんな外へ追い出して、税が入ってくるところをシャットアウトしていたわけですね。お金を使うところはどんどん、皆さん、いろんなことを言ってくれるんですけれども、これから小金井がこうやって開発されたり、いろんなことになったときに、工場とかそういうことじゃなしにしても、企業だとかそういうものを誘致して、そういうところから税を上げる部分だとか、あるいはこれからまちづくりの中で、商店街だとかそういうのを活性化して、それと、税が上

がるような部分をどうやってつくっていくかというような話があり出てこないもの
ですから、私たち、そういうところに携わっている人間からしてみると、やはりお金
が入ってくる部分をどうしてつくるかということが大事な部分だろうと僕は思うんで
すね。そういうことを役所としてはどういうふうにお考えをいただいているのか、こ
れからどういう計画でいかれるのかという部分もお聞きをしたいなと思っています。

それともう一つ、これは全然違うことなんですけれども、今、市議さんのことにつ
いては全然触れてきていないんですけれども、今の定数で小金井市はそれでいいのか
どうか。それと、報酬についてもいろんな問題があると思いますし、市議さんが年間
どのぐらい市に束縛をされているのか、そういう割合もこれからやっぱり我々は知っ
て、そういうところもメスを入れていかないといけないんじゃないかなという気がす
るんですよ。違う話かもしれませんが、そういう部分がこのところ、新聞
その他を見てもそういうことが思われるものですから、そういうところをお聞きでき
ればと思います。

○松井委員 今の河村さんの関連質問、一緒に答えてもらえばいいと思うんですけれども、市長
に、今度、再開発、建物が建ったら、我々、かねておいしいてんぷら屋さんが小金井
にないねとか、食事をする環境が非常にブアだと。結局は新宿まで行っちゃうとか、
銀座まで行っちゃうと。それを小金井でぜひと言ったら、いや、あれは今までの地権
者が、立ち退いてもらった人がほぼ入れるように割り振ってあるから、その人たちと
競合するような名前の通ったレストランが、この再開発の中では計画は入っていない
と私は理解していますがねというお話で、何だ、そうですかと。税金も入ってこない
ですよ。わざわざ電車に乗って、車に乗って、よそへ食事に行っちゃうわけですか
ら、入るほうをもうちょっと頑張るという意味で、今の市のどこの部門が担当される
のか、税金を増やすために、そういう仕組みならつくってもらいたいなと思いますけ
れども、一緒に答えてみていただけますか。

○企画財政部長 かつて蛇の目ミシン工業とか、そういう工場がございましたけれども、あれは会社
のいろんな経営上の判断で、小金井の土地を売却されて出ていかれたんでしょうけれ
ども、小金井は住宅地ですから、緑を市の財産という形で銘打っている市ですので、
当然、公害等を出す企業の誘致はできません。そうしますと、おのずとITの産業と
か、そういうテーマのところになってくるんでしょうけれども、小金井には今まで活
動できるようなものがなかったですね。交通も、結節点ではございませんから、そ
ういところから企業も活動しにくいというようなこともあったでしょうけれども、今
後、まちづくりが進んできまして、それからJRの特快がとまるような状況が生まれ
てこないとも限りませんが、小金井の場合は、東京農工大学という一つの大きな
ITの知識、ノウハウ、特許を持った大学がございます。そういうところで、今、
その特許を、持っているノウハウを広く、業を起こす方々に情報をどんどん提供しな

がら業を起こしていただきたいということで、インキュベーション施設をつくるというような計画も今ございますよね。小金井市も一定の補助をするという考えで進めていますけれども、そういったような方が農工大学のインキュベーション施設、そういう付加施設で育った後、小金井市に居を構えていただいて、そして業を起こしていただいて、税を納めるまでに成長していただければ一番望ましいことですけれども。小金井市の場合、それ以外に税を支えるような企業が、もう既にでき上がっている企業を呼ぶということがなかなか難しいのかなと思っています。ですから、そういったような起業家を育てていくというようなことに力を注ぐ、そういうことに活路を見出すということが一番ではないかなというふうに私は思っておりますけれども。実際に産業振興の担当はどういうイメージを持っているか、まだ私も確認していませんけれども。

あとは、再開発に関連して、おいしいてんぷら屋さんの問題も、当然商いをやるわけですので、採算がとれなければ小金井に来るはずもないわけですから、採算がとれるような環境を小金井市が作り上げるということでしょうけれども、再開発を契機としたまちづくりの中でそういう環境をつくるしかないと思うんですね。今は既にあそこで営業されている方が、自分の持っている土地を床にかえてビルに入ることが中心なんでしょうけれども、それがすべてじゃないと思うんですね。機構としては新しいような商業の立地の確保ということも、売却する床を確保していると思いますので、売却をした床を果たして買う勇気のある方がいらっしゃるかということですね。小金井がそういう魅力あるまちに変わっていくということになれば、再開発ビルの床を買って、そういう商売をなさるといことも考えられますけれども、何しろまちに魅力がなければ松井さんが言われるような店は来ないと思います。小金井市がいかに魅力あるまちに変わっていくのかということにかかってくると思いますけれども。

○松井委員 例えば、まぐろ人なんていう回転寿司が吉祥寺にあって、今度、国分寺にできたんですよね。小金井であれ1軒を賄うだけのお客さんはいると思う。我々は吉祥寺なり国分寺に食べに行っているわけですけれども。やる気があれば入れると思うし、誘致できると思うんだけど、何かあまり熱心でないような雰囲気ですな。

○企画財政部長 果たして行政がそういうものを能動的に呼び寄せるのか、それとも先方のほうから来る環境をつくるのが行政のできる最大限の……。

○松井委員 窓口はあるんですか。

○企画財政部長 窓口は、商業振興ですから、市民部の経済課が商業振興を担ってはいますけれども。

○松井委員 その人たちが、今度建物ができて、スペースもありますから来ませんかということ、本部に、誘致に行くことはできるんですか。

○企画財政部長 あんまり私は……。

○松井委員 税金は大きいと思うんですけどね。ウィークデー、夕方から行列して消費者がつか

がっているわけですから。

○行政管理課長 あとは、ヨーカドーさんの中のテナントとして考えられるかどうかですよ。

○河村委員 松井さんが今言われたように、市はそういう力を考える、アイデアを出す部分があつてしかるべきだと思うんですよ。三鷹市はそういう部分で活性化されて、いろんな事業の人たちが入って、あるいは個人で仕事をやろうと思う人たちが入れるスペースをつくったり、いろんなことをしてやっているわけですね。申しわけないですけども、小金井市で経済課の人たちがそういう努力をしている格好が見えてこない。

○企画財政部長 私も昔、経済課長をやっていますし、坂本課長も経済課長をやっていたから、努力はしているんですよ、しているんですけども、それを形にするにはなかなか、今の担当も努力していますよ。

○河村委員 なぜそういう言い方を僕はするかというと、小金井には人材が大勢いられるわけですよ、非常に。よその市がうらやましがらるほど経済人の偉い方々が大勢いられる。僕はそういう人たちを集めて、そういう会を開いて、どういうふうにするのかということも一つはポイントだろうと思うんです。いろいろなことを言ってすみません。

○会長 我々も留意しておきまして、機会あるときにはどんと持ち上げるようにしましょう。それから、河村委員のご指摘の市会議員の件について、何かコメントできる場所があれば。

○企画財政部長 年間の拘束、当然議会に来庁されたり、来庁されなくても市内外で議員活動として相当な時間を費やされていると思いますけれども、どれだけ拘束しているかというようなデータというのは、私はちょっとまだ持っていませんけれども。

○中谷委員 そういうデータじゃないんですけども、私、個人的に事務局にお願いしまして、一応議員さんがどのぐらいの報酬をいただいているのか、報酬だけじゃなくて、どのぐらいの委員会があつて、委員会から報酬を受けているのかということをやっと知りたくて、坂本さんにお願いしまして、資料を取り寄せて自分で勉強というか、見ていますけれども、24人の議員さんがいらっしゃって、まちまちなんですけども、やはりかなりの年収ですよ、いただいているのは。そのほかに委員会とか何かには必ず報酬をいただいていますし、政務調査費みたいなものもちゃんといただいていますし。そういうのはやっぱり私たちも知っておく必要があるんじゃないかなと考えておりますので、ここの中で希望があれば、そういうデータとして見せられる範囲のものは出すことができるのでしょうか。

○行政管理課長 当然、情報公開ですから、事実に基づくものはお出しはできると思いますが、特別職の報酬審議会もございますし、報酬額とか、あるいは議員の定数について、この審議会、ここは特に市長の附属機関ですので、定数について提言というのはなかなか難しいのかなと思います。データは幾らでもお出しはできます。

○河村委員 僕が言っているのは、提言をすとかいうことじゃなくて、そういうことも知って

おくことの中で重要な部分ができるのかなという部分があるので、お話をしたということです。僕は報酬だとかそういうものは、ほんとうにきちんとやっていただいている人だったら何ぼ払っても、我々の住んでいるまちがよくなるのであれば、それはそれでいいと思うんですけども。

○会長 この件も、当市民会議の留意点ということで、やっていきましょう。

○行政管理課長 それから、今ちょっと中谷副会長からご発言ありましたけれども、データについては、委員の審議に必要なデータでしたら、ご請求いただければ、できる限りは個人的にも対応できる範囲でございますが、差し上げたいと思いますが、委員活動に関係ないデータはお許しいただきたいんですけども、関係のものでしたら、できる限り対応いたします。

○松井委員 ただ、利用できるからといっても、なかなか知識がないとね。例えば議員さんの一部は、二枚橋の衛生組合を担当している人には報酬が出ていますなんていう話があるわけですけども、議員さんの報酬、政務調査費とは別ですよ、何のために払って、どのぐらい払っているのかななんていうのは、聞いたら疑問になるけれども、そんなのがありますということ自体知らないと、調査のしようもないですよ、聞きようがないから。なかなか難しいですね。

○行政管理課長 一部事務組合には、自治体と同じですから、すべて議会がありますので、二枚橋衛生組合議会、昭和病院議会という、あれも全部一部事務組合ですので、議会がありますので、その議員にそれぞれ構成市の議員さんがなっていて、そこで一定の報酬が。

○松井委員 議会があつて、議員になれば、そちらの衛生組合も病院もどこへも、二重、三重、四重に議員になっていけば、そこから全部報酬が出ると。

○行政管理課長 四重とかそういう話はございませんが、一定の措置はされます。

○松井委員 すごいなと思いますけれども。そういうシステムになっているんですね。

○中谷委員 でも、それも一つの議員さんの全体の仕事の一環じゃないかというふうに、私なんかは思っちゃったりするんですよ。

○松井委員 本来はそうですね。

○中谷委員 そうでしょう。というふうに思うと、疑問が出てきて、1回出ると万がつくお金をいただくとなると、1年間にすると積もりますもんね。そういうふうな感じがして、そういうのは必要じゃなくて、ボランティアでやってくればとか、ボランティアの仕事の一環としてやってくればという気持ちは市民として持ちましたけれども。

○河村委員 僕が疑問に思うのは、自分たちが選挙をして出す以上は、報酬が少なかったりするんであれば、応援している人たちがカンパをして、その人たちを盛り上げてぐらいの気持ちになってこないか、やっぱり市議会だとかそういうところの議員さんなんかもよくなってこないと思うんですよ。

○中谷委員 1つ質問があるんですけども、本年度の新規の職員を採用すると思うんですけど

ども、新卒だけでしょうか、それとも中間でいろんな専門職は採用するのでしょうか。

○企画財政部長 新卒という、例えば大学卒だと22歳ですか。

○中谷委員 はい。

○企画財政部長 一律的にそうじゃないですね。小金井の場合は、財政的に非常に厳しいところで、職員が非常に多いということで削減を図って、補充しない時期がしばらく続きました。そうすると、年齢構成がピラミッド型になるのが正常な姿でしょうけれども、小金井市は逆ピラミッドというか、いびつな形になっていて、そういう部分を是正するというので、30数歳まで、社会的な経験がある方を採用している部分があるんですよ。それで徐々にピラミッド型に正していこうということで、ですから22歳に限定しての採用ではなくて、22歳までと27歳までと30数歳まで。社会的に経験した人は、前歴を換算して、現役の30数歳の方と同じような給与の格付をしています。

○中谷委員 この間、新聞に出ていたんですけれども、国家公務員、地方公務員も含むのかもしれませんが、29歳から39歳までの採用を云々としていたので、それは国家公務員だけなのかもしれませんが、小金井市のほうは年齢が39ぐらいまで……。

○企画財政部長 今、上限が34かそこらだと思います。

○行政管理課長 そういう職員も入ってきておまして、かなり即戦力になっておりますが、一面では、市長もよく言うんですけれども、何でやめたのかがよくわからないというのが不安な要素だという話もしますけれども、現在のところは非常に即戦力にはなっています。

○中谷委員 そういつときには、給与とかそういうものは年齢給なんでしょうか、それとも……。

○行政管理課長 要するに、最初から入っていた人と同じ待遇になるように在職調整をしながら、たしか格付は、同じ年の人、すぐ格付はしないと思いますが、少し下に格付をして在職調整をして、最終的にはほぼ一緒になるようになると思います。最近、私も給料表をあまり見ていないものですから。

○中谷委員 もう一つ、福祉会館の業務の中では、委託ということを書いてありますけれども、社会福祉協議会というのはどういうふうな位置づけ、市からは財政的な支援はありますよね。

○企画財政部長 人件費その他、業務を委託している部分がございますし、財政支援はしています。

○中谷委員 それが年間かなりの金額と聞いたんです。

○企画財政部長 年間数千万ですよ。ちょっと予算書は持ってこなかったんですけれども。

○中谷委員 それは福祉会館の業務とは別ですよ。

○企画財政部長 福祉会館は施設の指定管理者に指定をしたんですね。ですから、今までは福祉会館の管理は市が直営してやっていたけれども、これからは社会福祉協議会が市にかわって、指定管理者になった施設の運営を。

○中谷委員 そうしますと、社協の中でやる事業というものに対しても、いろいろ事業があると

思いますけれども、その事業の中でもこの部分にはこれだけの支援をするというような仕方をしているのでしょうか。

○行政管理課長 支援というより、社会福祉協議会に市の業務を委託、事業そのものは委託費で払っています。例えば、配食サービス、おむつを貸す事業とか、幾つか市がしていた事業を委託して、委託料として払っている。補助金というのは、たしかに事業費の全部ではないと思いますが。ですから、社協がする事業に対して補助金を出しているのではなくて、市が事業を委託しているという形。この事業とこの事業をお願いしますという形で、委託をしているというふうに。ちょっと詳しい資料はまた取り寄せする……、ちょっと今日は想定していなかったものですから、また用意したいと思います。いずれにしても、社会福祉法人で、いわゆる財政援助団体ではあります。

○中谷委員 委託をしているという。

○行政管理課長 事業を委託しているということです。

○中谷委員 わかりました。

(4) 最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について

○会長 時間も押してまいりましたので、次に移らせていただきたいと思うんですけれども、次の案件は、(4) 最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について。

実は、先日、私から事務局に、こういう形のものについて、市から報告していただきたいと。かつ我々委員の中でも議論したいというふうに申し上げた件なんですが、最近、こういう地方自治の問題に若干首を突っ込んだせいかと思えますけれども、地方自治体の諸問題が次から次へといろいろな形で出てまいりますと、これは単に私だけじゃなくて、一般の市民の方も、ところで小金井は大丈夫なのかと、小金井はどの程度なんだということは、当然疑問がわいてくるところでありますし、そういうところで、行財政改革という視点から見て確認しておきたいというのが、挙げてみたら随分たくさん出てまいりまして、時間がないので簡単に申し上げますけれども、国は、2011年までに収支バランスをよくしようというターゲットをつけているだけに、小金井としてはそれとのらみでどういうふうに今後の財政のかじを切っていくのかということもありますし、夕張市は財政再建団体になって、非常にいろいろな意味で市民の犠牲が大きくなってきているだけに、小金井はそこから大分距離があるとは承知してはいますが、どの程度離れていて、ほんとうに大丈夫なのかということも財政全般としてはあるんじゃないかと思えます。

個別案件の中では、今も議論に出ましたけれども、市議会議員に支払われる、特に全体というふうにやると、いろいろ別の議論もしなきゃいかんと思いますが、少なくとも政務調査費として幾ら出ていて、それについての明細報告の義務があるのかないのか。

入札の問題も各地で色々出ていますが、当市の入札率はどの程度かを確認することで、競争性も見えてくるので、こういう形で取り上げたい。

それから、当市の給料の水準がどの程度か。

今日の議論でも若干出ましたが、2007年問題で、今後退職者数が毎年どのぐらいで、退職金をどのくらい払わなきゃいけないのか。これは随分財政バランスに影響すると思いますので。

国民健康保険の赤字化の問題も時々新聞に出ますけれども、前回教えていただきましたけれども、もうちょっとそういう面できっちりまとめて検討してみたい。

給食費の不払いの問題は、今、学童の1%が払っていないそうですけれども、当市の場合にはどうかということもあります。

いじめの問題は、出ない日はないぐらいの議論になっていますけれども、当市はどういう状態になっているか。

ゆとり教育は非常に問題が多いと言われているわけですが、ただ、小金井は非常に学童の成績はよろしいようなので、なぜ立派な成績になっているのかということも、いい意味で知りたい。

一部の市では職員の仮病の有給休暇なんていうこともあるので、まさか当市の場合にはないでしょうねと。

産休の取得助成制度というのは、少子高齢化の中で一つのポイントになると思うんですが、男子職員も含めて、制度があるのかないのかから始まって、とれているのかとれていないのか。

国民健康保険の関連とか、いろんな滞納の状況はどうなっているかということ、事務局のほうに、どなたか委員さんから出たのがここに入っています。

もう2点、今日、配られましたので、戸張委員と林委員から出されています。それぞれ趣旨をご説明いただいて。あと、どういうふうに市のほうでまとめていただくか、考えたいと思います。

○戸張委員

市のご担当されている部門というのは、大体、私たち一般の暮らしに直結する問題が多いので、女性の職員がどのくらいいらっしゃるのかというのはとても関心があることなんです。私はテレビを見ると仕事にならないので、ラジオを時計がわりにつけっ放しに、1日うちにいるときには動いているものですから、はっきり発言者はどなたかという記憶はないんですけども、ここに書いてあるように、フランスでは、かつて少子化に悩んでいましたが、最近は改善されたと報道されています。理由は、第2子以上の児童手当を手厚くしたことと、産休明けにはもとの職場に戻れ、待遇も変わらず、女性の働く権利を保障してきたからだ。これは海外の話題という、8時台のNHK第一放送の番組で、多分フランスの女性の特派員の報告だったと思います。どうしてフランスの最低出産率が向上したかという、単に手当をよくしただけじゃ

なくて、女性が働きながら安心して子育てできるということが一番基本だとおっしゃっていたので、なかなか日本では、男性でも今は一つの職場にずっと腰を落ち着けて働いていけないという状況ですから、女性はなおさら難しいとは思いますが、せめて小金井市ではどうなっているのかなと、市で、行政の職員で手本を示していただけたら、それが全国に波及して、小金井方式でうまくいけばいいなと思って質問をしました。

最後の、「フルタイムで働くことは権利・パートタイムで働くことは個人の選択」、これはそのときのフランスの特派員の話でなくて、これは朝の経済ジャーナル、6時40分からのNHK第1放送のラジオで、これは内橋克人さんのご意見でした。フルタイムで働くことは権利・パートで働くことは個人の選択という現状になっていないときに、市民の生活をじっくり腰を据えて考えていただける女性の職員さんがどのくらいいらっしゃるんだろうかというのは、すごく興味を持ちました。

○会長 これをメインにして、こっちに書いてある産休取得助成制度はあるかというのもひくくめまして、要するに小金井市の職員の女性の少子高齢化対策の面にどういう役に立つような制度が活用されているか、そういうような内容でまとめてよろしいでしょうか。

○戸張委員 やっぱり頭でわかっている、体験しなければわからないということは結構あると思いますので、やはり女性の職員にじっくり腰を据えて仕事をしていただきたいなと思います。

○会長 今、早い話が何人ぐらいおられますか。女性職員。

○事務局 資料を持っておりませんので、申しわけありません。

○会長 まとめて結構です。

それでは、林委員のほうから……。

○林委員 私、最近の地方自治体関連の諸問題について、会長さんがまとめたことを知らなかったものですから、あまりに財政に偏った感じのテーマで、最近の自治体関連の諸問題といえば、もう少し幅が広いんじゃないかなと思ったものですから、それでちょっとほかのいろいろな都市計画審議会だとか、別な検討の場もあるんだろうと思いますけれども、私、書いたのは、皆さん、普通の方で、財政的な特別な専門的な話よりも、むしろごみの問題だとか、いろんな問題について発言したいんじゃないかというふうに、ちょっとあったものですから。

それで、行政改革の最終的な目的というのは、安全で安心できるまちづくりなんで、そのための財政基盤を強固にするわけですから、そういうふうな問題はどうかというふうなことで、例えば、私、今年の正月なんかも孫と歩いていたら、危なくて、自転車でものすごいスピードで歩行者専用道路を走っていくんですよ。私も危ない目をしたから、「危ないじゃないか」と言ったら、「ベル鳴らしましたよ」なんて、高校

生あたりが、ひどいんですよね。こういう問題はどこでだれがどう検討するのかということもありまして、そこで書いてみたんです。

それから、緑の問題やなんかでも、生産緑地は平成4年に指定しているんですね。うちの近くにもありますけれども、所有者やなんか交代して、これがどういうふうに使われていくのか、20年で一つの節目となると、近づいてきているということもあるので、その辺の問題なんかも、ここで検討する場じゃないかもしれませんが、ちょっと身近な問題ということで、私、メモしただけで。

どうもすみません。私、勘違いしていたものですから。

○会長

必ずしもこれが行財政のすべてだとか、一番大事だと思っているわけじゃないんですけれども、とにかくマスコミで、今簡単にご説明したような話はどんどん出るだけに、小金井市の対比ということは、やはり一度この委員会としても押さえておかないと、市民に対しても仕事をしたことにならないんじゃないかならうかというので、とりあえずたたき台で書いたわけでして、足すものがあれば足して、本年度は終わってしまいますので、次のテーマにかかるんですけれども、次回をいつにするかによりますけれども、次回あたりに、小金井はこうですということを提示してもらえば、直接我々が報告したり、市のほうから報告しなくても、議事録という形で市民が閲覧できますのでと思ったわけでございます。

項目としては、まずはそんなことでよろしゅうございますでしょうか。

林委員さんのお話、身近でかつ、安全安心、一番大事なところの問題も、我々の中で、押さえるべきはきっちり……。

○林委員

自転車、私なんかほんとうに怖いです。家内なんか、懐中電灯を後ろに向けて歩いていますよ、危ないです。

4 次回の日程について

○会長

事務局から、次回の日程について、どの程度にしたらよろしいかと、案がございましたら。

○行政管理課長

先ほども組織改正で申しあげましたとおり、4月に組織改正されまして、新しい課に引き継ぐこととなります。そちらのほうのご意向等もあらうと思いますが、ある程度は今の段階で決めておいて引き継ぎをしたほうがいいのかと思いますので、私どもとしては7月の中ごろ、いかがかと思います。具体的には金曜日というお約束でございますので、支障がなければ13日か20日。22日に、ご承知のように参議院選挙の投票日が予定されておりますので、その関係で、皆さん、選挙活動は自由でございますので、投票日の前々日になりますので、ご支障があれば13日のほうがよろしいかと思いますが。めどとしてご確認いただければ、日程的には引き継いでおきたいと思っております。

日程については、以上でございます。

○会長 13日でよろしゅうございますでしょうか。

お忙しい中恐縮ですが、13日と仮につくらせていただいて、あとは状況を見て早めに確定をしていただくという形で。

5 閉 会

○会長 それでは、この辺で終わりにいたしまして、次回は7月ということで、ここにあるようなテーマも軸になり、かつ新年度予算とか、その辺もおそらく紹介されるわけでしょうね、ということで、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。